

新型コロナウイルス対策に関する緊急要望

静岡県市長会

静岡県町村会

新型コロナウイルス対策に関する緊急要望

政府は、4月16日に全国を対象とした新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言を発出しましたが、それ以降も連日のように新たな感染者が報告され、また感染経路不明者も多く確認されるなど、爆発的な感染拡大についても予断を許さない状態が続いています。そのような中、県におかれましては、住民の安心安全な生活の確保に向けてご尽力をいただきまして厚くお礼申し上げます。

現在、県内自治体においては、感染防止対策に全力で取り組んでいるところですが、特に中小企業、小規模事業者等からは不要不急の外出自粛要請による収入減少に対する経営支援、医療機関からは医療提供体制の確保など、多くの声が寄せられています。

こうした県民の願いに答え、これまで以上に県と全市町が一丸となってオール静岡でこの難局を乗り越えていきたいと思っております。

つきましては、次の事項について特段のご配慮をお願い申し上げます。

1. 医療従事者及び救急搬送を担う救急隊等が安心して医療活動を行えるようマスク、ゴーグル、フェイスシールド、防護ガウン等の感染防護具の提供体制を確保すること。
また、重症度に応じた医療提供体制の整備を早急に行うとともに、軽症者の増大に対処できるよう受入施設の確保及び体制の整備を図り、感染者受入病床確保のために病院が行う施設等の改修費用について支援を行うこと。
2. 「帰国者・接触者相談センター」及びPCR検査体制を拡充し、併せて医療機関や市町医療担当部局との連絡調整のために専用ダイヤルを設置すること。
3. 県の権限のもと、緊急事態宣言に基づく休業要請や協力金の対策を講ずること。
また、市町が独自に実施する休業の要請に伴う協力金等や当該休業要請の影響を直接的に受ける事業者への支援、急激に業績が悪化している事業者への支援、感染症予防対策支援などに対して、全市町の財政的負担の軽減が図られるよう、十分な財政支援を行うとともに、早急に支援体制の整備を行うこと。
4. 経済変動対策貸付（新型コロナウイルス感染症対応枠）は、申込みが融資枠の上限に達したことに伴い、新たな制度への移行に際しては、切れ目のない対応とともに、新制度を更に充実したものとすること。
5. 地方創生臨時交付金については、自由度が高く、活用しやすい制度設計とするとともに、地方への配分額や制度概要などについて、速やかに情報を提供するよう国へ働きかけること。

6. 生活支援及び経済対策にかかる金銭給付等の制度設計にあたっては、手続の簡素化及び効率化に留意し、対象者の負担及び全市町の事務負担の増大や手続の停滞を招くことがないように国へ働きかけること。
7. 学校の休業に伴う子どもの学力低下や生活リズム悪化、進学・進級への影響について、早急に対応策を講じること。
また、学校の休業、施設の使用停止及び催物の開催停止の要請等について、県内全市町が統一的な行動をとれるよう県が強力に指導力を発揮されること。
8. 他都道府県から静岡県への移動者の流入抑制について、より強固な要請を行うとともに、流入抑制の実効性を高めるための具体策を早急にとりまとめること。

令和2年4月22日

静岡県知事 川勝平太 様

静岡県市長会 会長

熱海市長 齊藤 栄

静岡県町村会 会長

東伊豆町長 太田 長八